

事務連絡
令和5年(2023年)9月4日

(一社)佐賀県建築士会 会長 小島 啓 様

佐賀県県土整備部建築住宅課長

建築工事届及び建築物除却届のメール受付について (お知らせ)

日頃より本県の建築行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、従来、紙提出で運用しておりました、建築工事届及び建築物除却届について、佐賀県内の各土木事務所及び佐賀市建築指導課で、メールでの受付を開始しましたのでお知らせいたします。今後は紙での提出だけでなく、メールでの提出も可能ですのでご活用ください。

メール提出の場合の提出先は下記のアドレスとなります。

工事届・除却届提出先アドレス一覧

建築場所	提出先	提出先メールアドレス
佐賀市	佐賀市役所 建築指導課	kenchikushido@city.saga.lg.jp
多久市、小城市	佐賀土木事務所 建築課	sagakenchiku15@pref.saga.lg.jp
鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町	東部土木事務所 建築課	toubukenchiku15@pref.saga.lg.jp
唐津市、玄海町	唐津土木事務所 建築課	karatsukenchiku15@pref.saga.lg.jp
伊万里市、有田町	伊万里土木事務所 管理課	imarikenchiku15@pref.saga.lg.jp
武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町	杵藤土木事務所 建築課	kitoukenchiku15@pref.saga.lg.jp

(メール提出にあたってのお願い)

- ・確認申請が不要な建物の場合は、敷地の位置がわかる地図を添付してください。
- ・確認申請が不要な建物の敷地が、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に掛かる場合は、土砂災害特別警戒区域の線を明示した配置図を添付してください。

佐賀県県土整備部建築住宅課
建築指導担当 松尾
TEL : 0952-25-7165